

第2号議案

令和6年度事業計画

I 基本方針

高齢化社会に向かって急速に歩み労働力不足・人口減少の進展が続いているなか、働く意欲のある高齢者が地域の担い手となって活躍して頂き、「生涯現役社会」の実現が求められています。社会情勢の変化の中、町民へのニーズにこたえるため、基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、地域ニーズに対応できるよう会員・役職員が一体となって、新規会員の拡大、退会者の抑制を重要課題として取組を進めていきます。

安全面においては、会員の意識向上、事故防止の徹底、事故ゼロを目指し、地域に密着した魅力ある高年齢者の就業拠点とし、社会的役割をめざして期待に応えるように推進していきます。

令和6年度、元気な高齢者の地域に根差した社会参加の受け皿として、事業を発展・拡充して、就労機会の拡大に向け取組を行います。

II 事業実施計画

1 会員の拡大と組織強化

令和6年度、会員拡大が重要なことから、「1会員1名紹介運動」を積極的に行います。健康で働く意欲のある会員の確保を重点に「自主・自立・共働・共助」のもと、地域ニーズに対応し新規会員の拡大を行います。

さらに町内広報誌を活用して会員募集広告の掲載を継続し、町内全戸配布、公共施設等へのポスター広告掲示を積極的に行っていきます。

退会者への抑制の取組、未就業会員への退会防止策を構築していきます。

2 安全適正就業について

安全対策について「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」「声かけて 目指すゴールは ゼロ災害」「お互いを 守る声掛け 大事な仲間」などをスローガンとして、会員が常に安全就業に留意し、お互い助け合いながら、安全就業を継続することです。

又、会員は常に健康維持の自己管理を行い、熱中症・新型コロナウイルス感染・インフルエンザ感染予防対策の健康意識の高揚に努めていきます。

就業現場の事故防止のため、安全就業委員会による現場巡回、安全・適正パトロールを実施して事故防止への取組を行います。

就業中・就業途上における交通事故防止に向けて安全等に対する知識・資質を高めて頂くため、会員の交通事故防止への周知を図ります。

常に会員の意識を高めた啓発活動の取組、事故防止を徹底して事故ゼロを目指します。

就業等において、「安全はすべてに優先する」ことは各会員が怪我なく作業を終了することであり、会員各位には、体調管理から始まり、依頼された作業を無事に完了させ、「無事に帰宅すること」であります。

今後も安全就業基準の徹底を図り、会員に適正な就業機会確保に向けた適正就業基準を遵守し、これまで以上に十分注意を払い各作業に取り組むことといたします。